

春は引っ越し&新生活の季節

上下水道の 手続きを 忘れずに!

春は就職や進学、転勤などで引っ越しが多くなるシーズン。
引っ越しギリギリになって慌てないように、
余裕をもって手続きを行いましょう。



引っ越し前

引っ越し後

『上下水道の使用をやめる』手続き

引っ越しの4~5日前までに、水道等ご使用量のお知らせや水道料金等領収書に記載してある「水せん番号CD」、「転居日(使用廃止日)」、「移転先の住所」、「支払方法」等を上下水道局へご連絡ください。

『水道料金等の清算』

熊本市の水道料金等は、実際のご使用期間に対して約2ヶ月遅れて請求が行われます。引っ越しなどで清算を行う場合、遅れていた分をまとめて請求しますので通常の2~3ヶ月分となります。

| 水道のご使用について下記のとおりお知らせします。 | | | |
|--------------------------|-------|-------------------|----|
| 水せん番号CD | 水費料率 | 戸数 | 戸数 |
| 1234567 | 1 | 1 | 1 |
| 1234567 | 013 | 123456 | |
| 今 | 検計日 | 28年7月5日 | |
| 回 | 指針 | 505 | |
| 前 | 指針(-) | 458 | |
| 回 | 指針(+) | | |
| 今 | ご使用量 | 47 m ³ | |
| ご | 使用期間 | 5月5日 ~ 今回検計日 | |
| 前 | ご使用量 | 41 m ³ | |
| 回 | ご使用量 | 48 m ³ | |

ワンポイントアドバイス

引っ越しシーズンは インターネット受付がおすすめ!

春の引っ越しシーズンは、電話での手続きが大変込み合います。そんな時は、24時間利用可能なインターネット受付がおすすめです。

熊本市上下水道局 引っ越し

ケータイ・スマホは右のQRコードからアクセス!



『上下水道の使用をはじめる』手続き

熊本市内にお引っ越しされる場合は、転居先の玄関等にある青いビニール袋の中の「上下水道使用申込書」をお送りください。お電話またはインターネットでも手続きできます。



ワンポイントアドバイス

お支払は口座振替が便利

お申し込みは、『上下水道使用申込書』による方法と金融機関に備え付けの申込書による方法がございます。また、上下水道局へご連絡いただくと申込用紙をお送りします。

- インターネットからでも口座振替の申し込みができます(一部の金融機関のみの対応となります)

熊本市上下水道局 Web口座

ケータイ・スマホは右のQRコードからアクセス!



上下水道局では、口座振替領収証の発行省略による郵送費用の節減に取り組んでいます。

- 熊本市内間で転居される方は、**口座の引き継ぎ**が可能です。上下水道局へお電話いただくか、インターネット受付をご利用ください。

引越し前後の手続きについてのお問い合わせ 上下水道局お客さまセンター TEL: 096-381-1118

3つの上下水道センターを廃止します

西部・北部・南部の上下水道センターは、令和5年(2023年)3月31日をもって現在地での業務を終了し、4月1日からは新しい場所で業務を行います。

- 上下水道センター業務(漏水・水質など)に関する相談は、上下水道局水道維持課で対応します(所在地:中央区水前寺6-2-45)(水道維持課 TEL:096-381-5600)

- 西部及び北部の料金納入所が移転します
西部上下水道センター内の料金納入所は、西部公民館(西区役所内)1階に移転します。(所在地:西区小島2-7-1)

北部上下水道センター内の料金納入所は、北部まちづくりセンター1階に移転します。(所在地:北区鹿子木町66)

なお、南部の料金納入所は、これまでどおり、城南まちづくりセンター3階で業務を継続します。(所在地:南区城南町宮地1050)

- 料金及び上下水道事業全般に関するお問い合わせ 上下水道局お客さまセンター TEL:096-381-1118



井戸水等を利用しているご家庭の皆さんへ

井戸水等の下水道使用料をお支払いのお客さま(井戸水等のメーター設置がない場合のみ)で使用人数・用途が変更になった場合も届出が必要です。

お問い合わせ: 上下水道局お客さまセンター TEL:096-381-1118



熊本市上下水道局
キャラクター
ウォータくん

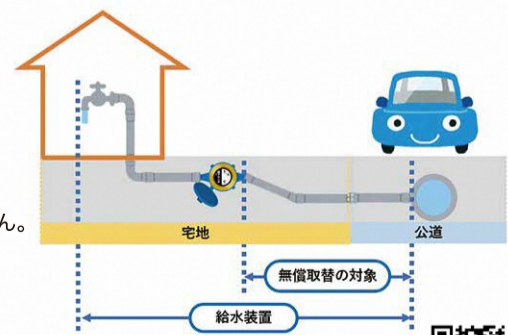
鉛製水道管は無償で取替が出来ることをご存じですか?

- 鉛製水道管は上下水道局が無償で取替を行っています
鉛製水道管は平成元年度までは一般的に使用されていた水道管ですが、漏水が多いことや水質基準の改正があり、現在は新規で使用することは出来ません。

- 熊本市の水道水
厚生労働省の定める基準に適合しており、安全性に問題はありません。また、現存する鉛製水道管の水質検査も定期的を実施しています。

- 心当たりの方は
鉛製水道管の取替はお客様の財産となる部分を含むため、同意が必要となります!

お問い合わせ: 水道維持課 TEL:096-381-5609



鉛製水道管の取替について
詳しくはこちらへ

